

二刀の試合・審判心得（暫定版）

1. 剣道試合・審判規則 剣道試合・審判細則

付 剣道試合・審判運営要領

『その他の要領』（P.12）

1. 試合者が二刀を使用する場合は、次の要領で行う。
 - (1) 小刀および大刀を共に掲げ刀する。
 - (2) 構えるときは、最初に右手で左手に持つ竹刀を抜いて左手に持ち替え、次に右手に持つ竹刀を構える。
 - (3) 納めるときは、最初に右手に持った竹刀を取め、次に左手に持った竹刀を右手に持ち替え、納める。
 - (4) その他は一刀の場合の要領に準じて行う。

2. 剣道試合・審判・運営要領の手引き

《運用の解説》

二 審判（P.17～18）

二刀について

- ① 小刀での打突が有効打突になるには、大刀で相手の大刀を制している場合で、打った方の肘がよく伸び、十分な打ちで条件を満たしていることを必要要件とする。但し、鏝競り合いでの小刀の打突は原則として有効としない。
- ② 試合中、竹刀が破損し、代えの竹刀がなければ、試合不能として、負けとする。
- ③ 二刀の鏝競り合いは、小刀を下に、大刀を上とし、二刀を交差する形で指導する。

《主な事例の解説》

一 試合（P.23～24）

〈事例6〉◇ 二刀による小刀での打突は制約されているが、制約の理由は何か。

〈解説〉① 剣道の文化的な観点から、慣習として二刀を認めているが、公平性や安全性の観点から制約している。

〈事例7〉◇ 二刀、隻腕、片手上段において、大刀の鏝元（近く）を握ることで小手部を隠すことは反則となるか。

〈解説〉① 柄の握り位置は柄頭を原則とするが、柄の握り位置だけをもって判断することは難しいため、防御一辺倒など著しく見苦しい場合は、合議のうえ規則第1条に照らして反則とする。

- ② 鏝競り合い等の接近した場面で鏝元を握ることは、刀法や間合を考慮し、特に問題としない。

大会における先革・竹刀・鏢規格

1 先革の規格

	直径 (男子)	直径 (女子)	長さ (男女共通)
一刀	26ミリメートル以上	25ミリメートル以上	50ミリメートル以上
二刀 大刀 小刀	25ミリメートル以上 24ミリメートル以上	24ミリメートル以上 24ミリメートル以上	50ミリメートル以上 50ミリメートル以上

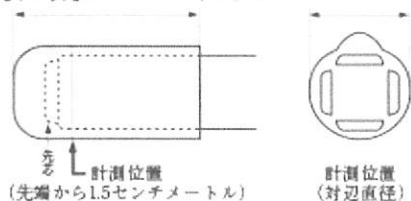
※先革先端部の最小直径

2 ちくとう部の規格

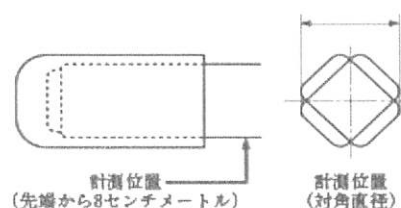
	直径(男子)	直径(女子)
一刀	21ミリメートル以上	20ミリメートル以上
二刀 大刀小刀	20ミリメートル以上 19ミリメートル以上	19ミリメートル以上 19ミリメートル以上

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



3 竹刀の長さ及び重量

	長さ (男女共通)	重量 (男子)	重量 (女子)
一刀	120センチメートル以下	510グラム以上	440グラム以上
二刀 大刀 小刀	114センチメートル以下 62センチメートル以下	440グラム以上 280～300グラム内	400グラム以上 250～280グラム内

※カーボン竹刀も同基準

4 鏢の規格

皮革、または化学製品の円形のものとし、直径9センチメートル以下

以上

Q & A

(抜刀・納刀)

Q 1. 抜刀時に小刀をわきに挟む二刀者を見かけるが、是正をさせるべきか？

A 1. 運営要領に従った抜刀の要領であれば問題にはならない。

ただし、正しい刀法とは言い難いため、避けるように促したい。

納刀時に刃部を持つ場合も、同様の理由から、避けるように促したい。

(小刀の有効打突)

Q 2. 小刀での打突が有効打突になるのは、具体的にどのようなケースがあるのか？

A 2. 大刀側の小手部を狙って繰り出した相手の大刀を制して、小刀で肘を伸ばして相手の面部をとらえる技などが考えられる。

もちろん、有効打突の要素・要件を満たしていることが前提である。

(代えの竹刀)

Q 3. 運営要領の手引きには「代えの竹刀がなければ、試合不能として、負けとする」こととなっているが、この場合一刀用の竹刀を代えの竹刀とすることができないと解釈する根拠は何か？

A 3. 「二刀について」言及している項目であることがその根拠となる。

(鏢競り合いの指導)

Q 4. 手引き《運用の解説》に記載の鏢競り合いと逆に、小刀を上大刀を下にする鏢競り合いは反則となるか？

A 4. 手引きでは「指導する」となっているので、すぐには反則とはならない。

ただし、再三の指導にも関わらず繰り返す場合は、合議のうえ規則第1条に照らして反則とする。

Q 5. 正しい二刀の鏢競り合いの形であるものの、相手の大刀が交差した二刀の中央にならずに鏢競り合いとなりそのまま続行するケースがあるが、どう捉えるべきか？

A 5. 交差した二刀の中央に相手の大刀が来る鏢競り合いが望ましいが、試合の動きの中ではそのようにならないこともあり、それによってどちらか一方が特に有利になることも想定されなため、鏢と鏢が競り合っている限り特に問題とはしない。

(鏢競り合いの解消)

Q 6. 鏢競り合いの解消途上では中段状態で互いの剣先が離れるところまで退いて構え直

すが、その際、左上段の場合は一旦右足前の状態から左足を前に出して上段に構え直すべきだが、二刀の場合もすべからく一旦右足前としなければならないか？

A 6. 二刀の場合は正二刀（右二刀）と逆二刀（左二刀）のそれぞれにおいて右足前と左足前がありバリエーションに富むため、必ずしも一旦右足前とすることにこだわる必要はない。

むしろ、解消途上での不当行為がなきように留意すべきである。

（大刀小刀交差の構え）

Q 7. 試合で大刀と小刀を交差させて構えをとる二刀者を見かけることがあるが、問題はないのか？

A 7. 一刀でも八相の構えや脇構えがあり、二刀における一つの構えと捉えて差し支えない。

（竹刀落としと同時技）

Q 8. 二刀で、小刀を落とすと同時の大刀の技は有効とすることができるか？

A 8. すでに打突動作に入っており、有効打突の要素・要件を満たした技であれば、有効とすることができる。

打突動作に入っていなかった場合は、一刀の竹刀重量の基準を満たしていないため有効とすることはできない。

（正二刀の小手技）

Q 9. 正二刀（右二刀）からの小手技は、逆二刀（左二刀）からの小手技と異なり、描く軌道が捉えにくいのが、どのような点に注意したらよいか？

A 9. 有効打突の要件としては打突部位を刀筋正しく打突しているか、要素としては機会（相手の手元の上があったところ、起こり等）をとらえているか、これらの点について特に注目したい。

（柄の長さ）

Q10. 極度に柄の短い大刀を使用する二刀者を見かけることがあるが、問題はないか。

A 10. 柄に一定の長さをもたすことで竹刀の安全性を確保しているため、極度に柄の短い大刀は使用しないようあらかじめ指導する。

（今後は竹刀及び剣道具安全性検討特別小委員会で、一刀の竹刀も含め、安全性担保の観点から柄の長さについての規定を検討する。）